

技術職員名簿の作成について

[市内の新規申請業者用]

「7 申請書類」の 6 に掲げる「技術職員名簿(エクセル又は PDF)」をダウンロードし、技術職員名簿を作成してください。

なお、登録する技術者の資格の種類については、「②資格一覧表」を参照してください。

作成した技術職員名簿に技術者に関する次の書類を添えて、競争入札参加資格審査申請書と共に提出してください。

【技術者に関する書類】

(1) 資格を証明する書類の写し

- ・資格者証、監理技術者資格者証、監理技術者講習修了証
- ・卒業証書又は卒業証明書
- ・実務経験を証明するもの（実務経験証明書など）

(2) 雇用関係を証明する書類の写し（次のいずれか）

- ・健康保険・厚生年金被保険者標準報酬決定通知書
（他者及び基礎年金番号等の証明に不必要な個人情報には黒塗りすること）
- ・住民税特別徴収税額通知書
- ・所属会社の雇用証明書など

※ 出勤簿及び賃金台帳等は客観性が乏しいため証明書類とはなりません。

備 考

提出された技術職員名簿は、発注の際の参考資料としておりますので、記載内容に変更があった場合は、その都度、任意の書面に必要な資料を添えて届け出てください。